SAGA2024国スポ玄海町弁当調達要項

１　趣旨

この要項は、玄海町で開催される第７８回国民スポーツ大会「SAGA2024 国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「国スポ参加者等」という。）に提供する弁当の調達について、必要な事項を定める。

２　実施方法

SAGA2024国スポ玄海町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、関係機関・団体等の協力を得て、国スポ参加者等の弁当調達業務を実施する。

３　弁当の申込み及び発注

弁当は、町実行委員会があらかじめ必要数を把握し、効果的な発注及び提供を行う。

４　対象及び取扱期間

（１）選手・監督、視察員、報道員等（以下「選手・監督等」という。）のうち弁当を希望するもの並びに大会役員、競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員等（以下「役員等」という。）を対象とする。

（２）弁当取扱期間は、選手・監督等については大会開催期間（公式練習日を含む。）、役員等については大会業務に従事する期間とする。

５　弁当調製施設の指定及び取消し

（１）町実行委員会は、別紙１（SAGA2024国スポ玄海町弁当調製施設選考基準）に基づき弁当調製施設の指定を行う。

（２）町実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、SAGA2024国スポ玄海町弁当調製施設指定書（様式第１号）を交付する。

（３）町実行委員会は、指定した弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、SAGA2024国スポ玄海町弁当調製施設指定取消書（様式第２号）を交付し、その指定を取り消すことができる。

ア　食品衛生関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部又は一部の禁止若しくは期間を定めて停止処分を受けたとき。

イ　食品衛生関連法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。

ウ　弁当の調製を町実行委員会に相談なく第三者に委託したとき。

エ　その他、町実行委員会が不適当と認めたとき。

６　弁当引換所の設置及び運営

弁当引換所を競技会場に設置し、衛生上の安全確保に配慮した適正な運営を行う。

７　その他

（１）この要項に定めるもののほか、弁当調達業務に関して必要な事項は、別に定める。

（２）リハーサル大会における弁当の調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。

（様式第１号）

SAGA2024 国スポ玄海町弁当調製施設指定書

年　　月　　日

様

SAGA2024 国スポ
玄海町実行委員会　会長　脇山　伸太郎

SAGA2024 国スポにおける弁当調製施設として、下記のとおり指定します。

記

施　設　名	
所　在　地	
代 表 者 名	
大　会　名	
適 用 期 間	

（様式第２号）

SAGA2024 国スポ玄海町弁当調製施設指定取消書

年　　月　　日

様

SAGA2024 国スポ
玄海町実行委員会　会長　脇山　伸太郎

SAGA2024 国スポにおける弁当調製施設の指定を、下記事由により取り消します。

記

指定取消事由	SAGA2024 国スポ玄海町弁当調達要項第５（３）の規定に該当するため。